

平成 31 年 2 月 19 日

会員各位

中 京 大 学 剣 友 会
第 6 代 会 長 筒 井 政 行

剣友会会則改定にあたって

前略 先輩方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、剣友会も発足から 38 年が経過しました。その間、平成 18 年に 4 回目の改定が行われましたが、その後 10 数年の間に、剣聖旗剣道大会が開催されるなど、昨今の実情にそぐわない内容も出てまいりました。昨年の総会で問題提起され、実情に合うように今回会則の一部を見直すことにいたしました。また、会則第 2 条にもあります通り、剣友会の目的は先輩方の親睦を深めることにあります。2 年後の 40 周年事業、剣聖旗剣道大会第 10 回記念大会に向けて、更に多くの先輩方に全国からお集まりいただき、親睦を深めていただきたいとの思いも改定の趣旨のひとつであります。

剣聖旗剣道大会は剣友会創立 30 周年の節目の年に、全国の先輩方が職種にかかわらず、剣友会の会合へたくさん集まっていただけの企画はないものかと、第 4 代会長水谷好助先輩と当時の役員会の先輩方が始められました。おかげさまで、年々ご参加いただける先輩方が増えております。

昨年の役員会で、今以上に先輩方が集っていただくには、会則上同学年の横のつながりのみで成立していた剣友会の組織を、各県・各地区の組織として新たに立ち上げてもらえたらどうか、とのご意見を頂きました。

今までの学年のつながりと新たな支部としての活動を充実させることにより、更に親睦を深め、剣友会としての支援を拡大させていくことができるのではないかと考えております。先輩方の一層のお力添えを頂きたく、お願い申し上げます。

早々

大きな変更点は会則附則です

2・支 部 長 → 各県または各地区に設立する。すでに組織がある県や地区もあります。

3・学 年 代 表 → 本部役員だった学年幹事を附則に移行し名称を「学年代表」としました。

以上の 2 点です。

既設の県支部や地区は代表者、会員名などを事務局までお知らせください。また、変更があった場合もお知らせください。

新規設立はあくまでも任意ですので、各県、各地区にてお声がけをお願いいたします。また、新規に支部設立がありましたら事務局までご一報いただけると幸いです。

現在の学年代表の先輩方は次ページの通りです。